

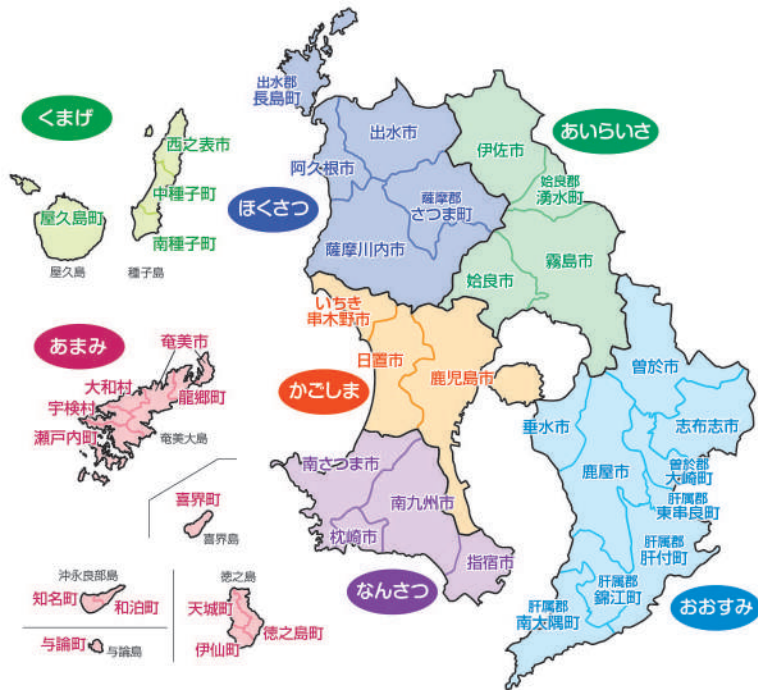
きぎょうとう しえん  
企業等への支援

やと い まえ しえん  
雇入れ前の支援

- 障がいのある方を雇用する際の様々な相談をお受けします。
- 仕事内容を確認し、職務選定や情報提供などを行います。
- スムーズに雇用へ繋がっていくために職場実習などの提案もしています。

やと い ち しえん  
雇入れ後の支援

- 定期的な職場訪問を行うなど安定した雇用継続をめざします。
- 障がい者雇用で生じている課題に応じて必要な支援を行います。



かごしま障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団  
〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番217号  
TEL: 099-248-9461 FAX: 099-248-9462  
E-mail: kssc@kagoshima-swc.jp

おおすみ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人 天上会  
〒893-0006 鹿屋市向江町29番2 (鹿屋市社会福祉会館内)  
TEL: 0994-35-0811 FAX: 0994-35-0812  
E-mail: soudan-oshigoto@ninus.ocn.ne.jp

あいらいさ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人 真奉会  
〒899-4332 霧島市国分中央1丁目4番23号 (真奉会 地域総合支援センター内)  
TEL: 0995-57-5678 FAX: 0995-57-5522  
E-mail: aira-isa-sc@po4.synapse.ne.jp

あまみ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人 三環舎  
〒894-0036 奄美市名瀬長浜町5番6号 (奄美市社会福祉センター4階)  
TEL: 0997-69-3673 FAX: 0997-69-3674  
E-mail: ssa@kve.biglobe.ne.jp

なんさつ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人 敬和会  
〒897-0302 南九州市知覧町135番地  
TEL: 0993-58-7020 FAX: 0993-83-2858  
E-mail: n-sc@po2.synapse.ne.jp

ほくさつ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団  
〒895-0027 薩摩川内市西向田町11番26号  
TEL: 0996-29-5022 FAX: 0996-29-5033  
E-mail: hssc@kagoshima-swc.jp

くまげ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人 暁星会  
〒891-3604 熊本郡中種子町野間5181-4  
TEL: 0997-27-0211 FAX: 0997-27-0118  
E-mail: kumagenakapotsu@gyoseikai.or.jp

鹿児島県 障害者就業・生活支援センター

検索



障害者就業・生活支援センター

“働きたい”を応援します!!



障がいのある方の就職や生活の相談、企業の障がい者雇用相談などに応じる「総合窓口」です!

障害者就業・生活支援センターは厚生労働省と鹿児島県の委託を受けて実施しています。

そうだんしゃ しえん  
相談者への支援

そうだんうけつけ  
相談受付

就職相談、職場での悩みや困っていることについての相談をお受けします。

しやくいん めんだん  
センター職員との面談

悩みや現在の状況、ご希望をお聞きし、今後の支援を一緒に考えます。

センター登録後

きゅうしやくかつどうしえん  
求職活動支援

関係機関と連携しながら、ご希望や適性に合った仕事を一緒に探します。

しゅうしやくこ ていちゃくしえん  
就職後の定着支援

就職後も悩みや不安を解消できるよう、センター職員による企業訪問や面談、電話などでも相談をお受けしています。

せいかつめん しえん  
生活面の支援

就業に伴う生活上の悩みや困りごとの相談をお受けします。

気になることがありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。まずは、お電話を!!



しょう かがた かぞく かがた  
障がいのある方やご家族の方へ

Q 利用にあたって年齢制限  
はありますか？



A 年齢制限はありません。  
ただし、在学中の方の  
支援はできません。

Q 支援期間は決まっていますか？

A 期限はありませんが、一定期間  
相談が無い場合に支援の有無  
について、センターから確認の  
連絡をする場合があります。



きぎょうとう かがた  
企業等の方へ

Q 障がい者を雇用したいのですが、  
どうすればいいですか？



A 支援員が現場に伺い、どのような  
仕事を任せられるか一緒に考えて  
いきます。

Q 登録者以外の相談も受けてくれますか？

A 企業・相談者の双方が望めば  
支援に入ることができます。



みな さまざま しょくば かつやく  
皆さん、様々な職場で活躍されています!!



しえん たいしやうしゃ  
支援の対象者

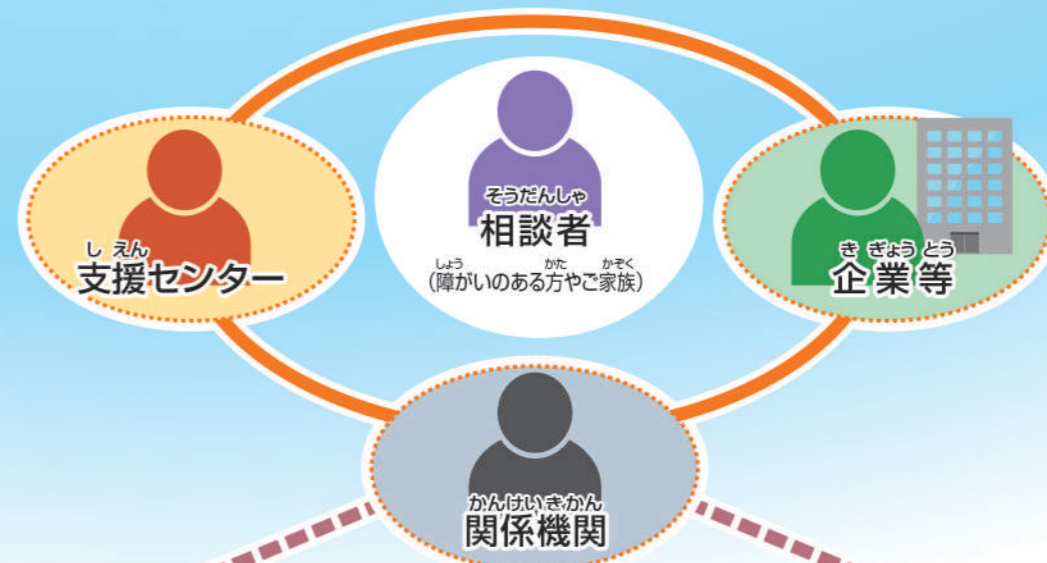
- 障害者手帳をお持ちの方
- 手帳はないが障害と認められる方
- 難病の方など  
(診断書、主治医の意見書など)

ひみつ ぼし  
秘密保持

- 支援にあたっては、個人情報保護に  
十分配慮いたします。

かんけいき かん  
関係機関とのネットワーク

センターでは、関係機関とのネットワークを構築しながら、障がいのある方が  
安定した職業生活を送ることができるように総合的にサポートします。



そうだんき かん  
相談機関

- 行政機関
- 相談支援事業所
- 難病相談・支援センター
- 発達障害者支援センター
- 高次脳機能障害者支援センター など

しゅうろう かん きかん  
就労に関する機関

- ハローワーク (公共職業安定所)
- 障害者職業センター
- 障害者職業能力開発校 など

いりよう ふくし がっこうとう  
医療・福祉・学校等

- 福祉サービス  
(就労移行支援  
就労継続支援A型・B型  
グループホーム等)
- 保健所、医療機関  
とくべつし えんがっこう など

りよう ほうほう  
ご利用方法

そうだんうけつけ  
相談受付

相談内容を詳しく  
お聞きします。

とう ろく  
登録

支援内容について  
相互に確認します。

しえんかいし  
支援開始

関係機関と連携し  
支援を行います。

りよう  
センターのご利用について

登録制となっています。どのような支援が必要なのかをご本人と話し合った  
上で、登録申請の手続きの後、支援を開始いたします。

※ご相談・ご登録など、センターの利用は **全て無料** です。